

横浜にカジノ（賭博場）誘致は反対・山下ふ頭

は市民が憩い文化の薫る地域に再整備を望みます

< 陳情趣旨 >

2018年7月の国会でカジノ実施法が可決されました。法案は国会の議論でも「ギャンブル依存症対策」「反社会的勢力の排除」「国内への外国人旅行者はカジノが無くても増えている」「カジノ資金の貸し付け」「外国資本が儲けるだけ」などの意見や疑問に明確な答えもなく自民・公明・維新の会など与党は多数で決めました。カジノは刑法185条及び186条の処罰の対象とされる「賭博」です、今回の法はカジノの収益が税金として納められ、社会に還元されることから「処罰」の対象にならないとしています。そもそも人の不幸を元手にした税金を自治体の収益にすることは間違いです。

林市長は法の可決後すぐにカジノを含むIRの事業提案を募集し、そして昨年11月国のカジノ調査に「検討中」と回答しました。一昨年の市長選挙の「白紙」との態度を示しながら、こうしたことはカジノ誘致に市政の方向を転換したことになります、市民の意見を真摯に聞くべきです。

平和友好都市・港都横浜にカジノ誘致は反対です。私たちは、次のことを横浜市に求めます。

< 陳情項目 >

- 1 横浜市はカジノ・賭博場を誘致しないこと
- 2 山下ふ頭をはじめ臨海部等にはカジノはやめ市民が憩える文化の薫る地域とすること。

名 前	住 所

〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館3階

カジノ誘致反対横浜連絡会（市民の会取り扱い）電話・FAX045-650-1896

（取り扱い団体）